



体罰!

体罰などは法律で禁止されています

問 子育て推進課 (☎62-1061)

日本人の60%がしつけのための子どもへの体罰などを肯定しています(平成30年時点)。しかし、児童福祉法などの法改正により体罰などは許されないものと、令和2年4月1日から正式に法律で定められました。

子どもの心身の成長を促すために、子どもをサポートし社会性を育むしつけはとても大切です。しかし、しつけのためであっても、何らかの苦痛や不快感を子どもにもたらす行為(罰)は法律で禁止されています。

体を傷つける行為(体罰)

- 何度も注意しても直らないから頬をたたく
- 大切な物にいたずらしたので、長時間正座させる
- 宿題をしなかったので、夕食を与えない
- 他人の物を取ったので、お尻をたたく

心を傷つける行為

- 子どもを怒鳴る、無視する
- やる気を引き出すため、きょうだいと比べてけなす
- 子どもの前で配偶者へ暴力を振う、暴言を吐く
- 冗談で「お前なんか生まれてこなければよかった」など子どもの存在を否定することを言う

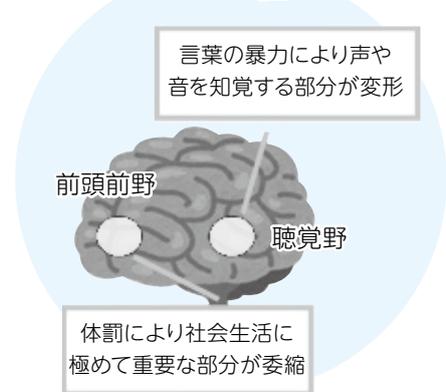
なぜ体罰などはいけないか?

親が愛のむちと思ってしたことであっても、子どもの成長・発達に悪影響を与えることが科学的にも明らかになっています。また、子どもから親への信頼や愛情が損なわれたり、うつ・著しい不安・多動、感情的にキレやすく攻撃性が強くなるなどの精神的な問題が生じたりすることがあります。

体罰などによらない子育ての工夫

子育てには気力・体力がとても必要です。また、仕事や家事など子育て以外にも大変なことがあり、心の余裕をなくしてしまうこともあります。そんなときは、次の7つのポイントを意識して子どもと接してみると、解決の糸口が見つかるかもしれません。

体罰などによる脳への影響



~7つのポイント~

- ① まずは子どもの気持ちを受け止めましょう
- ② 子どもの「イヤだ」の理由を考えてみましょう
- ③ 子どもの成長・発達の個人差を考慮しましょう
- ④ 子どもが触ってはいけない物を片付けるなど、環境を整えてみましょう
- ⑤ 子どものやる気が増す方法を考えてみましょう
- ⑥ 子どもに伝えるときは怒鳴らず、肯定文で。時には一緒に取り組んだり、やり方を教えたりしましょう
- ⑦ よいこと、できたことは具体的に褒めましょう

安心感や信頼感、温かな関係が心地よいのは、子どもも大人も同じです。しかし、体罰などはよくないと分かっているにもかかわらず、それが難しいと感じられることもあります。子育ての大変さを保護者だけで抱えるのではなく、少しでも困ったことがあれば、市の子育て相談窓口へ相談しましょう。



相談窓口一例

子育てに関する相談

- ▶ 家庭児童相談室(子育て推進課) ☎62-1061
- ▶ 子ども相談センター ☎62-6313
- ▶ 保健センター(子育て支援課) ☎23-8877

児童虐待に関する相談

- ▶ 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189
- ▶ 子ども虐待ホットライン ☎62-1212